

市議会だより

6月定例会号



マンモスより、もっともっと古いゾー！
～開催中の市立博物館企画展から～



公の施設に係る指定管理者制度の導入に向けた条例改正案21議案を可決
決算調査特別委員会、予算特別委員会、四日市港活性化調査特別委員会、
産業廃棄物問題調査特別委員会を設置

もくじ

◎6月定例会の概要、経過	2	ページ
◎一般質問	3～12	ページ
◎一般質問をした議員と項目	13	ページ
◎常任委員会審査報告、閉会中の調査活動、 請願、意見書	14	ページ
◎可決した主な議案、人事案件など	15	ページ
◎会派・委員会等の構成、9月議会の予定など	16	ページ

四日市市議会は、「6月定例会」を、6月6日から6月28日までの23日間の会期で開きました。

この定例会では、市の施設の運営を民間業者等に任せる指定管理者制度の導入に関連し、条例の一部を改正するなど、市長から提案された39議案を審議し、いずれも原案のとおり認定及び可決しました。

なお、運動施設、老人福祉センター、霊園及び斎場に指定管理者制度を導入するための条例の一部を改正する議案については、委員会で附帯決議を行い、適切な対応を求めました。

また、平成16年度決算に関する調査研究を行うための「決算調査特別委員会」、平成18年度の予算に関する審査を行うための「予算特別委員会」、四日市港の活性化に関する調査研究を行うための「四日市港活性化調査特別委員会」、産廃問題について調査研究を行うための「産業廃棄物問題調査特別委員会」を設置しました。

そのほか、人権擁護委員4名の推薦に同意し、農業委員会委員4名を推薦しました。

さらに、請願1件を採択するとともに、「産業廃棄物に係る大規模不法投棄問題の早期解決を求める意見書」など4つの意見書を国及び県に提出することを決めました。

なお、議会運営委員会の委員を一部変更しました。

**6月定例会は
このような日程で
開催されました。**

6月定例会の経過

- 6/ 6(月) 開会
- 13 (月) 一般質問
- 14 (火) 一般質問
- 16 (木) 一般質問
- 17 (金) 一般質問
- 20 (月) 一般質問・追加議案・委員会付託
- 21 (火) 常任委員会(総務、教民)
- 22 (水) 常任委員会(産生、都環)
- 23 (木) 各常任委員会
- 28 (火) 議了(委員長報告・追加議案・採決)



災害対策

要援護者の立場に立った 避難支援を

リベラル・民主 田中 紘美



議員 昨年来の豪雨、地震と未曾有の自然災害の中で、高齢者が避難できずに犠牲になったケースが多かったことから、安全かつ確な避難を行うための仕組みづくりが急務となっております。

国により「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」がまとめられた。そこで、市町村は、情報伝達体制の整備、災害時要援護者情報の共有や避難支援計画の具体化が急がれるが、本市の取り組み状況はどうか。また、要援護者の情報を一番持っている福祉施設との連携や消防とのかかわりが非常に重要になると思うが、その点はどうか。

答弁 情報伝達体制については、既に関係部局による検討会を立ち上げていく。災害時要援護者の情報共有について、港地区では、自主防災隊員が中心となり、本人の意思確認を行い、要援護者台帳を作成しており、こうした取り組みが他地区にも広がるよう提唱したい。避難支援計画の具体化については、地域の特性を踏まえ、ネットワークづくりに取り組みたい。また、福祉施設との連携面では、相談業務を委託している在宅介護サービスセンターに利用者の状況把握等で協力いただいている。消防本部では、一人暮らしの高齢者宅等を対象に、家具の転倒防止策等を指導する防災診断を行っている。

議員 情報伝達は、要援護者の立場に立って、分かりやすく手短かに情報を伝えることが大切である。防災診断については、盲点になりやすい高齢者の二人世帯も訪問対象としてほしい。

災害対策

大地震に対する備えは万全か

リベラル・民主 諸岡 覚



議員 現在、防災対策課には、幹部職員を含めた6名しか配置がされていないが、一律に全ての部署で職員を減らしていくのではなく、増やすべき所は増やす、減らすべき所は減らすといったメリハリの利いた職員配置をすべきと考えるがどうか。

本市の災害対策本部は、本庁の9階に設置されることになるが、大規模地震が発生し、断続的な余震が続く中、電気もエレベーターも使用できないという状況を想定すれば、この9階という設定は問題ではないか。

また、平成19年に本庁の耐震補強化工事が完了するのを目途に、よりスピーディーな判断や情報処理が行えるよう、消防本部などを本庁へ移動させ、災害対策本部と共に2階か3階程度の低層階に設置することはできないか。

答弁 数年来、防災対策課職員の増員を図り、体制の充実に努めてきたが、防災対策業務は、組織を上げて行うものであり、防災関係部局が相互に協力し、全庁的に進めていきたい。

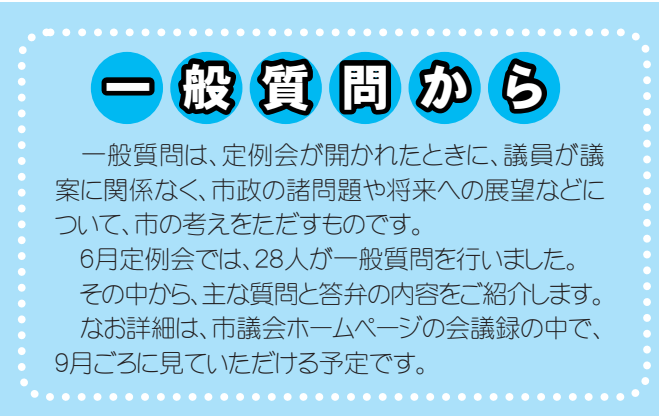
大規模地震が発生した場合、市役所庁舎については、応急危険度判定士の資格を有する市職員に直ちに調査させ、安全確認の上、災害対策本部を適正な場所に設置し、災害復旧対応を進めてまいりたい。低層階に災害対策本部を

移設する場合、市民サービスにも影響が出るのが予想されるので、庁舎免震工事や中核市移行計画などと併せて、消防本部などの本庁舎への移設についても、総合的に判断していきたい。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく、市政の諸問題や将来への展望などについて、市の考えをたずねます。

6月定例会では、28人が一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をご紹介します。なお詳細は、市議会ホームページの会議録の中で、9月ごろに見ていただける予定です。



大規模地震災害時の避難所(小千谷市)

外郭団体

包括外部監査結果に

基づき改善を

リベラル・民主 石川 勝彦



議員 包括外部監査の意見書に、市が全額出資する団体について市の管理部署が指導監督基準を作成し、指導監督する体制を構築すべきとある。本市では、出資団体の管理は、各々の部署が個別に管理するに止まり、全出資団体の状況把握と管理を行う常設部署が組織されていない。現状では、全ての出資団体の損益や収支状況が本市財政に与える影響を把握できず、出資団体間の比較検討する機会が乏しく、団体運営の合理化対策等が個々の団体で終始し他団体への波及効果が期待できないとの問題が危惧されるがどうか。

経営企画部長 指導監督基準については、外郭団体に関する点検評価の考え方をまとめて適用していきたい。また、外郭団体全体の財政状況を把握するため総合決算も作成したが、この点検評価に基づき団体からの聞き取り調査や必要に応じた指導・助言を実施し、設置目的の適合性や経営計画等の点検にシビアに取り組まなければならない。今後は行政経営課を中心に統廃合や再編等の見直し、管理事務の統合化や職員の退職給与引当金対応等の雇用面改革を実施し、包括外部監査意見書を十分踏まえ着実に改革を進めていきたい。

市長 指摘事項の改善が、真に大胆であったかとの批判には反論できないが、今後さらに努力し改善を図りたい。

産業廃棄物問題

中核市移行に向けた

最大の政治課題

リベラル・民主 水谷 正美



議員 大きく軌道修正せねば、各団体は市の重荷になってしまふ。原点に戻って各々の必要性を考え、もったいなかった活用に本気に取り組むべきである。

次世代エネルギー

燃料電池社会へ先陣を

リベラル・民主 山中 茂樹



議員 今日、化石燃料の枯渇が叫ばれ、温室効果ガスの増加等による地球規模の温暖化が大きな問題となっている。本市は公害を克服した石油化学産業界の保有する高い技術力を結集し、燃料電池社会の形成を目指して次世代エネルギーの開発に努めるべきと考えるが、そのための戦略はどうか。

答弁 燃料電池・水素関連技術の早期実用化を図っていくためには、目標とスケジュールを明確にしたロードマップに従い、官民が力を結集して取り組んでいくことが何よりも重要であると認識している。

議員 本市としては、燃料電池実証試験の実施と併せ、本市での燃料電池・水素関連技術の集積、研究開発の拠点化を図っていききたいと考えている。

議員 市長は、県の約七割にあたる権限移譲を受ける中核市移行について、平成19年4月を目標とすると表明している。県からの権限移譲の中でも産廃問題をどう解決するかが最大の政治課題で、大矢知・八郷地区では全国最大級の産業廃棄物の不適正処理が明らかとなっているが、移行目標時期について再度検討する余地はあるのか。

議員 産廃を撤去することになった場合、事業主体は県になるのか、中核市に移行する市になるのか。中核市移行までに、県に対し事業着手を求めていく方針であるべきと考えるがどうか。

議員 市議会および県議会への「中核市移行に伴う議案」の上程はいつか。

議員 中核市移行を焦り、産廃問題に係る権限移譲について安易に結論を出すべきでない。移行目標を一年先延ばし、井上市政の最終年度の20年4月にすると、市・県議会上程は19年5月と6月となり、その上程前の4月の統一選挙で知事・議会候補者の考え方を聞き、選挙という形で市民が判断する機会が生まれる。市民とともにこの重要な節目を迎えるべきと提言する。

議員 平成19年4月を目標とする場合、議会上程は、市議会が18年5月、県議会は6月になると考えている。

2007年問題への対応策は万全か

ウェーブ21 加納 康樹



議員 2007年問題といわれる団塊の世代の大量退職時期を目前に控え、本市職員においても、二年後から六年後にかけて、大量退職のピークを迎えるが、人事基本方針には何ら触れられておらず、問題意識を持っていないとは感じられない。国からは職員の定員削減等について、今後五年間の取り組みを示す「集中改革プラン」の公表が求められているが、定員管理に基づき何人削減する予定なのか。また、巨額となる団塊の世代の退職金の支給は、財政を圧迫して市民サービスが低下することのないよう、分割支給を考えてはどうか。

さらに、採用数が少ない世代の職員が幹部となるときは、高度なマネジメント能力が求められるようになると考えられるが、これを契機に職員の仕事のあり方について、中長期的なビジョンを示してはどうか。

議員 最近の分子・生物学の急速な進展を背景に、分子レベルで患者の体質を把握し、個々の患者に最適な医療を行う、いわゆるティラーメイド医療実現への期待が高まっている。

市立病院

ティラーメイド医療の実現を

ウェーブ21 佐藤 晃久



議員 最近の分子・生物学の急速な進展を背景に、分子レベルで患者の体質を把握し、個々の患者に最適な医療を行う、いわゆるティラーメイド医療実現への期待が高まっている。

課税制度

事業所税徴収の影響と活用方法は

ウェーブ21 毛利 彰男



議員 人口30万人以上の都市は、市内事業所に対して事業所税を課すことが義務付けられているが、本市も合併によってその要件を満たすこととなった。いつから、どのような事業所を対象として徴収が行なわれるのか。また、予想される税収額とその活用方法について尋ねたい。

されることになり、実際の増収額は約8億円と想定される。活用先は産業振興策の分野を中心に政策・財政面の議論を行い、検討したい。

答弁 事業所税は事業用家屋の延べ床面積と従業員数の給与総額を基準に算定し、市内約820の事業所中、約960が対象になると推計される。課税開始日は合併特例法により合併日から5年後と定められ、申請等の事務期間を考慮すると2010年9月30日か31万1461人に人口が達した時点のどちらか早い時期となる。

議員 事業所税の四分の一しか市民へ還元されないというのは非常に驚きである。新たな事業所税によって産業都市四日市の魅力が失われるようなことがあってはならない。交付税減額を逃れる道はないのか、また、事業者の方々への説明、減免措置等についても十分に考慮すべきと考えるがいかがか。

答弁 これまでも、団塊の世代の大量退職による影響を少なくするよう、人事計画を進めてきており、5年先の定員は、外部委託や指定管理者制度を導入する等、平成16年度以降約400人強の削減を見込んでいます。一方、保健所設置をはじめとする中核市関連事務の移管等により、約100人の増員を想定している。退職金については、支払いを平準化するため基金を設けており、対

答弁 国の税法系から逃れることは難しいが、企業立地奨励制度など産業支援施策の充実、産業都市としての基盤整備に努めたい。事業者の方々に理解いただけるよう鋭意努めていきたい。

板算定では約31億円の徴収見込みだが、その75%が普通交付税の収入額に算入

ヒトゲノム計画は、平成12年6月に解読を完了した。遺伝子研究の進展により、個人の遺伝情報をもとに体質の違い等を予測し、最も適切な治療を行うティラーメイド医療の研究へとつながっている。

答弁 遺伝子バンク計画では、平成15年度から30万人規模の血液サンプルを収集し、個人遺伝情報を臨床応用するための関連ソフトの開発を行っている段階と聞いている。

ヒトゲノム計画は、平成12年6月に解読を完了した。遺伝子研究の進展により、個人の遺伝情報をもとに体質の違い等を予測し、最も適切な治療を行うティラーメイド医療の研究へとつながっている。

ティラーメイド医療は、まだ国レベルで研究開発の途中であるため、市立四日市病院としては、医療の質の向上や医療環境の改善と併せて病棟をセンター化し、各専門医が連携できる総合的な診断治療体制を構築して総合病院としての特色を出していきたい。

自主自立の地域防災体制・ まちづくりを目指して

政友クラブ 村上 悦夫



議員 平成12年9月の集中豪雨以後、警報・非常時には市職員が緊急分隊員として各地区市民センターに数名ずつ配備されるが、人数だけ揃っていても無意味である。安心できる防災対応能力を備えているのか。

市内各地域では、自分達でまちを守ろうという意識が高まり、地区防災組織や自治会単位の自主防災隊組織、消防分団等が結成されている。意欲的で地域を熟知する自主防災隊に出動要請をし、緊急分隊に代わる司令塔として活動してもらうことも可能ではないか。

また、各組織の結成に対しては一定額の助成が行なわれるが、結成後の活動に対する助成が十分ではない。夜間配備等で緊急分隊員に支給される時間外手当や配置体制を見直し、地域の防災活動を継続的に支援するための費用へ切り替えるなど有効活用してほしい。

答弁 緊急分隊員は各地区市民センター付近に居住する職員で編成され、被害状況の把握や避難所開設、広報活動等の任務にあたり、随時、水防訓練や応急手当等の訓練の実施に努めている。地域の防災組織の方と市職員が力を合わせ活動することは非常に重要と認識しているが、警報等の発令時に自主防災組織へ出動義務を課すことは全域一律には難しく、指揮命令系統の

観点からも、緊急分隊員の配置は不可欠と認識している。今後は緊急分隊員制度の課題を見直し、地区防災組織の育成に向けて活動に応じた補助制度や助成のあり方等を検討していきたい。

職員給与

特殊勤務手当を見直し、 職員給与の適正化を

政友クラブ 豊田 政典



議員 本市の職員が、滞納整理業務、福祉業務、環境業務、外勤作業、用地交渉の業務に従事したとき、あるいは、食肉センター・食肉市場に勤務したとき、これらに対して特殊勤務手当が支給されているが、妥当性はあるのか。

また、上下水道局の水道業務手当、市立四日市病院の感染危険手当は、本来業務と思うが見直す考えはあるのか。

さらに、市立四日市病院の夜間看護・三交代勤務手当と深夜割増は重複して支給されているのではないか。

答弁 現在、一般職員に支給している特殊勤務手当については、いずれも国家公務員の給与法に定める「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務」に該当すると考え支給している。平成16年4月に見直したが、社会情勢の

経済再生

すばらしい都市を創造するための、 経営戦略プランを成功させる戦略とは

政友クラブ 日置 記平



議員 本市は、次世代産業を構築し、地域経済を再生させることが求められており、そのためには産業界や大学との、産・学・官の連携が最も重要である。国も地域に対し積極的にこの連携

変化等に伴って支給の是非が変わると認識しており、随時検討を行っていく。

また、水道業務手当は、廃止している自治体もあり、見直しについて労使協議を進めてまいりたい。市立病院の感染危険手当については、特殊勤務手当の趣旨にかなったものと考えている。

また、夜間看護・三交代勤務手当と深夜割増は、それぞれ国家公務員の支給基準や労働基準法を根拠に支給しており、重複とは考えていない。

議員 地方公務員法が改正され、給与等の状況を、他の団体との比較や全国的な指標を示すなど工夫して、積極的に公表すべきと定められたが、手当の実態、金額、必要性等を含めて公表してもらいたい。

を求めている。具体的には、市と商工会議所が連携を密にし、三重大学四日市フロントが産業界の要望を把握し、その実現可能性について研究検証を行い、必要な経費は本市が補助してはどうか。本市は市政運営を経営戦略という視点で捉え、行財政改革に取り組み、経営という観点からはある程度の思い切った先行投資が必要と考える。産業界の期待に応え、本市が計画的に資金援助を行うことが、地域経済再生への呼び水となり、新しい雇用も創出され、ひいては市税増にもつながる。このような戦略が、本市にとって最も重要と考えるがどうか。

答弁 本市では、構造改革特区に関連した燃料電池のほか、環境産業への取り組みを新たな産業創出に向けた大きなテーマと考えている。また、産・学・官の連携は重要であり、とりわけ中小企業における取り組みは、商工会議所や三重大学四日市フロントとの連携が不可欠と認識している。人材育成を図るため、三重大学及び県と共同で行う「産学連携中核人材育成事業」が国に認められたが、これは企業から、講師の派遣や実習の場を提供いただき、ものづくりの中核的な人材を育成するものである。今後も積極的に産・学・官連携を図り地域経済再生に努めたい。

行政の責任

行政運営上の責任のとり方とは

政友クラブ 川村 幸康



議員 本市の行政経営戦略プランは市の行政方針を示すものと理解するが、経営であれば経営者としての責任を持ち、一度方針を決めたら貫き通す意思を、また、課題や失敗に気付いたときはそれを認め、直ちに方針転換する判断力と実行力を持つべきではないか。失敗しても謝らず、突き進むことがあってはならない。例えば、八郷・大矢知地区をはじめとする産業廃棄物問題も、県の監督権限下との理由で、市は不作為の立場をとっており、この行政姿勢は責任ある態度といえるのか。

を客観的な数値指標等で示し、その評価に基づく業務改善を行うこと、またそれを市民に分かりやすく示し、説明責任を果たすことを目標に、さらに内容や運用の改善に努めてまいりたい。

政治姿勢

市長弾劾第2弾 住民訴訟での、被告四日市市長 井上哲夫のペテンを暴く

政友クラブ 小川 政人



行政は市民生活を守るため、問題の未然防止に努めるべきであり、課題発生後に法にのっとり解決しようというものは、一般常識やマナーを無視した無責任な態度である。法やルールを論じる前にまず深く反省し、行政としての使命と責任ある態度に転換してほしい。

議員 十四川の豊栄ポンプ場付近の自然排水能力は、四日市北高付近で絞り込まれて、毎秒約17トン流れてくるが、満潮時でも19mの水を流し、また、スルースゲートについては、ポンプ能力が9.6トンしかないのが当然、開けておくとの前提で考えてよいのか。

答弁 市の事業や施策で、事前の調査や検討を行ったにも関わらず、説明が不十分であった結果、ご迷惑をおかけすることがある点を深くお詫びしたい。ご提言を真摯に受けとめ、今後はさらに事前の調査や検討、説明責任に十分配慮するよう努めたい。行政経営戦略プランは、満足度の高いサービスの提供を目指して策定した。目的志向型の業務実施に向け、行政活動の成果

都市整備部長 十四川の豊栄樋門のところの流量は、毎秒19mの水が流れ、豊栄ポンプ場のポンプ能力は、毎秒9.6m³となっている。ポンプ能力以下の水が流れてくる場合は、樋門が閉めてあっても、何ら問題はないと考える。

議員 裁判所で市長は、十四川は、アマゾン川のポロロッカのごとく上流に向けて川の水が逆流することがあるので、樋門は開けることができなくなり、自然流下は全く期待ができないと

環境

公共施設への積極的な 省エネ対策の導入を

緑水会 川口 洋二



議員 地方自治体は、温暖化対策推進法で「実行計画」の策定義務が課され、より実効性の高い温室効果ガスの削減対策が求められている。市はISO等の手法で省資源や省エネルギーを

主張した。また、フラップゲートについては、十四川の水位が高ければ自動的に開いて十四川の水を流し、海側の水位が高ければ自動的に閉まって逆流を防止する装置がついていたが、使用していなかった。

市長は本市と株式会社環境公社の契約ではきちんとフラップゲートの管理を任せてあるのに、裁判所では両者間の管理契約はなかったと主張し裁判所をだました。これは市民をもだましたことになる。フラップゲートがあれば、スルースゲートは閉める必要がない。

市長は失敗を塗りつぶそうとして、事故原因を隠蔽した。この責任は辞任に値することから、私は市長の辞任を求める。

図り温室効果ガス削減に取り組んでいるというが、エネルギー効率が悪く老朽化した市の公共施設に集中的に省エネ対策を導入し、より大幅な削減に踏み切るべきである。幸い、電力・ガス会社と自治体が連携して地域一帯に省エネ設備を導入する場合の補助制度や、自治体の初期投資なしで民間に省エネ設備の導入から維持管理までを任せるESCO事業など良い制度がある。現在計画中の市立病院の増改築や改修工事に活用してはどうか。また、省エネ効果を市民に分かりやすく公表することが必要であり、そのための具体的なマニュアルの策定を要望する。

答弁 市施設の温暖化対策としては省エネルギー診断を行い節電などの具体的な取り組みを行ってきた。一部施設では太陽熱給湯や事業所からの蒸気の供給を受けており、南中学校他3校で太陽光発電システム導入を計画している。今後はエネルギー供給事業者等と連携し、省エネ設備の地域的導入の可能性やESCO事業の研究をしたい。実施効果の公開やマニュアルは、さらに明確となるよう努めたい。

また、市立病院の改修時には、照明器具や動力設備の省電力化を行うほか、基幹的な部分の省エネ対策についても費用対効果の観点から検討したい。

環境対策

リサイクルかたる産業廃棄物・フェロシルトへの対策を

日本共産党 加藤 清助



議員 石原産業の産業廃棄物から作られたフェロシルトは、リサイクル建材として県の認定を受けていた。しかし、近年フェロシルトの野積み・埋め立て現場から六価クロム等の有害物質による環境汚染が発覚し、放射性物質も含むことが明らかとなった。本市でも県の認定以前に大量に埋められていると聞くが、市は情報を得ているのか。

環境部長 今年5月に県から平成14年1月～8月に埋め戻し材として垂坂町地内に約75,000トン利用されたと聞く。

議員 フェロシルトと加工前の物質とで有害物質の成分に違いはあるのか。

環境部長 有害物質の種類や量に差はないが、両者とも土壌に関する環境基準の範囲内である。

議員 フェロシルトのリサイクル建材としての活用は不適當ではないのか。

環境部長 循環型社会の観点から資源の有効活用が社会的に望まれている。問題となったケースは野積みなど不適正な管理が原因で起きたものと考ええる。

議員 河川や地下水、土壌汚染等について、市独自で、あるいは県と合同で調査する計画はあるのか。

環境部長 環境測定は地域住民の安全・安心を守るため非常に重要と認識しており、フェロシルト生産企業に水質監視を求め、企業も了解している。

議員 企業の検査だけでなく、行政による二重のチェックをすべきである。本市は環境基本条例で市・市民・企業の責務をうたっているが、この理念に基づき今後の対応を行うべきである。

指定管理者制度

指定管理者制度の諸問題をどう考えるか

日本共産党 藤岡 アンリ



議員 地方自治法の改正で、民間事業者が「公の施設」の管理を代行できるようにになった。この指定管理者制度が導入されると特定企業の収益の道具とならないかとの懸念や、公共性や住民サービスの維持・確保が図れるか疑問がある。指定管理者が、施設の管理を通じて得た個人情報保護は大丈夫なのか。

議員 指定管理者には、行政関係者の親族の関係会社もなれるため、行政との癒着の恐れが懸念されるがどうか。

議員 指定管理者の参入により、これまで管理委託してきた財団・公社等で解雇等の雇用問題が発生しないか。

議員 図書館、博物館等の社会教育機関や福祉施設は、図書館法等の個別法が優先され、指定管理者制度は導入すべき

少子化対策

妊娠・出産の経済的支援を

楠政会 小瀬古 月子



議員 少子化は、核家族化が進み、妊娠の不安と悩み等について、親と相談できなくなっているのが、一つの要因となっている。妊婦の相談に親身になって、不安や悩みを聞き、妊娠中の

充実したケアができるように、保健センターの充実が求められるがどうか。

子どもを産まないもう一つの要因として、経済的な理由が大きなウエートを占めている。妊娠期間中、幾度か通院が必要となり、一度の検診に相当な費用もかかる。本市が現在行っている2回の費用補助券発行を増数してはどうか。

また、退院時に高額な出産費用の支払いが必要であることから、国保等で支払われる出産一時金を退院時に支払うことはできないのか。新たな制度として、出産祝い金の支給はできないのか。

議員 指摘いただいた公共性の保持や住民サービスの低下、個人情報保護等のご懸念については、指定管理者と交わす協定書の中で未然防止を図っていききたい。

癒着の問題については、選定委員会における審査及び議会の議決という二重のチェックを経るため、懸念には及ばないと考ええる。

議員 雇用問題については、地方行革の流れの中で外部委託を進め、適正な定員管理に努めたい。

議員 国は、社会教育施設にこの制度を導入することは可能との見解であるが、最終判断は自治体に任されており、指摘の点も踏まえ今後よく検討をしたい。

議員 保健センターでの支援体制は、妊婦の心のケア等の必要な方の訪問指導・妊婦相談・育児学級・電話による相談等により専門的なスタッフが医療機関と連携を図り対応している。経済的支援については、妊婦一般健康診査の公費負担として妊娠前期・後期で各一回実施しており現行の方法を継続していきたい。また、出産一時金は、世帯主の請求により、30万円支給されているが、市単独で一時金の8割にあたる24万円の貸付を行っており、本人の希望により、直接医療機関に振り込むことも可能である。市としては、子育て環境の充実に努めてまいりたい。

本市の長期的な

リサイクル計画は

楠政会 杉野 元己治



議員 本市の県地区リサイクルセンターについて、敷地の問題、付近の環境等の理由により、移転を余儀なくされている。一方、旧楠町には平成14年度に完成したリサイクルセンターがあり、合併協議会での議論において、当施設を増設し、一定期間、全市域対象のリサイクルセンターとして稼働するとの計画が示された。そこで、増設する規模、稼働の時期、リサイクルする品目、そして、当施設を本市のリサイクルの受け皿として何年程度利用する予定でいるのか。

いるとのことだが、その間の搬入車両等は現状に比べ大変増加することが予想され、極力、地元住民が不安に感じることのないような安全対策等、万全を期してもらいたい。

答弁 現在のリサイクルセンターでは、再生可能物のうち布類、ビン類及び飲料缶類の選別作業を行い、各処理業者へ搬出作業を行っている。平成25年度に予定している総合ごみ処理施設の稼働後、北部清掃工場の施設を解体し、その跡地に平成28年頃の供用を目途に新リサイクル施設の整備を予定している。そのため、平成19年度に楠町へ移転するリサイクルセンターは10年ほどの臨時的施設と位置付けている。このような観点から、収集処理方法を見直し、施設への負荷軽減を図ることで、現施設を極力活用した適正なものを検討したい。

議員 10年間という、臨時的な楠リサイクルセンターでの処理を予定して

雨水対策

楠地域の雨水排水対策に

早期の取り組みを

楠政会 前川 忠男



議員 楠地域は、古くから水に恵まれた一級河川鈴鹿川のデルタ地帯で、低地ゆえの水の問題も多くある。近年に至っては、市街化農地の埋め立て等で遊水地が減少し、夕立程度の雨でも小河川が氾濫し、低い家屋は浸水する状態となっており、地域住民にとって雨水排水施設の早急な完成は、悲願となっている。旧楠町の総合計画でも重点課題として、平成16年12月に雨水排水基本計画を策定し都市計画事業として手続きをしてきた。合併協議においても重要課題と位置付け、合併を推進してきた。整備に伴う水路、管渠等の流水計画及び新設ポンプ場位置及び能力と降雨確率の計算等、計画の進捗状況はどうなっているのか。

に対する事業説明会の開催状況はどうなっているのか。

答弁 旧楠町で進められてきた手続きを受け、市民の生命・財産を浸水被害から防除するため、現在、三重県知事の事業認可を得るための詳細な施設計画の策定を進めている。この基礎となる雨水排水基本計画では、10年確率の大雨に対応できる排水対策を進め、海抜0m地帯から強制排水をするための新設ポンプ場の整備、水路の新設、既設水路の改良を基本とし、浸水に対応する計画である。これらの計画の地区住民への説明会を本年度に入り2回行っているが、今後とも、事業説明に留意し、楠地区の雨水排水事業を着実に進めていきたい。

栄養サポートチームの活用を

公明党 藤原 まゆみ



議員 いま医療現場では口からの栄養摂取が患者の治療効果を高めると注目されており、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士らが有機的に関わり栄養管理を行うチーム医療を積極的に導入す

る病院が増えていく。市立尾鷲総合病院ではチーム医療による栄養管理が全ての患者に対して実施され、臨床効果の向上に加え、在院日数短縮により1億4千万円の経済効果をあげている。また、専門職同士の壁をなくし院内の構造改革も期待できるなど大変魅力的な制度である。市立四日市病院も平成15年7月から実施しているが、その実績、今後の展望はどうか。また、市立尾鷲総合病院では栄養管理とともに、診療計画を記載したクリニカルパスを導入し、治療の標準化や在院日数の短縮化に役立てているが、本市では栄養管理とどのように使っているのか。

答弁 当院でも「栄養サポートチーム」(以下「NST」)が感染症等の予防や軽減、質の高い医療提供のため、年間延べ180名に対して栄養評価や症例検討を行っており、その結果、褥瘡(床ずれ)手術の減少、平均在院日数の短縮が図られた。また本年2月にはNST実地修練認定施設に指定された。今後は引き続き職員啓発を進める一方、体制の見直しや対象者の拡大に努め、家庭や地域医療機関との連携にも力を入れていく。また、クリニカルパスのみでは効果が得にくい長期入院については、栄養サポートの併用により一層の診療効果が得られるよう努めたい。

また、計画の内容について地域住民

障害児デイサービス事業に 教育的な支援体制を

公明党 伊藤 修一



議員 本年度より障害児のためのデイサービス事業が実施されるが、小学校や養護学校の在籍児は、障害者手帳の所持にかかわらず、事業の対象とすべきであり、また、障害児に合った活動や配慮を行うために、事業所に対する研修の機会を設け、学校教育と連携した個別の支援計画が作成されるべきであると考えがどうか。

さらに、教育委員会では夏休みの生活支援として、教職員がデイサービスなどへ積極的にいかかわることが必要であり、また、保護者に対しては特別支援教育コーディネーターによる福祉情報や個別の教育支援計画の提供などの支援がなされるべきではないか。

答弁 障害児デイサービス事業は、学校の夏休みや土日などにおいて、障害児が活動する場の確保と、保護者の休養を目的にして、身体障害者や知的障害者、高齢者などのデイサービス事業所を利用して、実施するものである。

事業の対象は、障害者手帳に相当する程度の小学生以上の児童・生徒を想定している。また、障害の特性に応じた配慮のもと、安心してご利用いただくため、事業所に対しては、市独自で約20時間の研修を予定している。個別の支援計画は、サービスの提供に際して必要なものである。事業所や学校と

も連携を深めながら、事業を進めたい。教育委員会では、夏休みの生活支援を盛り込んだ個別の支援計画を提供するとともに、デイサービスへの教員の参加には前向きに取り組んで行きたい。

読書活動

読書活動の推進と 教育力の向上を

公明党 市川 悦子



議員 読書を学校教育活動の中心に据えるためには学校図書館を充実させることが重要である。そのためには現在配置されている専門司書による活動を継続し、より充実させていくことが望まれるが、今後どうしていくのか。

また、公立図書館や学校間の連携を活発にしていく必要がある。その前提となる蔵書の充実についてはどうか。

さらに、4月に丹羽文雄氏が逝去されたが、記念室は故人の偉業を顕彰するにふさわしいものとすべきと考えるがどうか。先般、策定された「子どもの読書活動推進計画」の実効ある推進を望むが、その体制の整備はどうか。

教育長 学校図書館司書の重要性は認識しているが、財政上すべての学校に配置は難しく、現在の体制をとって

次世代育成

他市からも移り住みたくなるような 子育て支援策の構築を

新生会 前田 満



議員 子育ては、保護者が第一義的に責任を有することが基本であり、家庭その他の場において、子育ての意義について理解が深められ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行

いる。今後とも充実に向け努力していく。学校図書館の図書整備費は地方交付税措置を踏まえ、予算の維持に努めている。ただ、今年度は図書館司書の配置に予算配分をしたため、減額となった。

丹羽文雄記念室については、現在検討中である。「子どもの読書活動推進計画」の推進は、庁内調整会議の準備を進めている。また、次期戦略プランにも継続して位置付けていきたい。

議員 学校図書館司書の重要性を踏まえ、今後も司書教諭とポランティアとの役割の違いを明確にしながら連携を図ってほしい。蔵書の充実が平成14年度からの「学校図書館図書整備5か年計画」の地方交付税措置としての意味を十分踏まえ、予算措置をすること。

わなければならぬというのが法の基本理念である。しかし、これを具現化する施策、行動計画が本市の次世代育成戦略プランのどの項目に当てはまるのかを考察すると、若年層を増やそうとするにはいささか力不足と感じざるを得ない。関係部局が業務欄卸表に掲げた189項目の関連事業を取り上げ、作成しただけではないのか。四日市市としての特色が見当たらないのが誠に残念である。少子化対策は基本的には国の責任だが、地方には地方の特色ある施策を打ち出すことで、これからの都市間競争に打ち勝っていく必要があると考えるがどうか。

答弁 本市の次世代育成戦略プランでは、すべての施策、事務事業を対象に、次世代育成支援の観点から検討を加え、189種類の事業を取り上げ、その実効性を確保するため数値目標を設定した。

さらに、市民ニーズを反映させるため、事前調査を行い、数値目標の基礎資料としている。

子育てに適した環境を整え、子育て世代を支援し、雇用を促進するという総合的な取り組みを展開できるようなプランを策定したが、今後も、有効で効果的な施策や事業の実現に向け、全庁的な努力を重ねてまいりたい。

遺跡保存

まちづくりにおける文化財と 公共事業のありあいを

新生会 土井 数馬



議員 楠地域では、楠歴史民俗資料館のオープンを機に、市民参加による地域の歴史や文化を活かした、魅力あるまちづくりがさらに活発化することが期待できる。また、大矢知地区での久留倍遺跡に関しては、北勢バイパスを高架化すると設計変更が決まり、遺跡が保存されることとなり、文化財保護と都市機能整備の両方においてあ

た、環状一号線に関して、自然を回遊できる工法の重要性は認識しており、事業主体の三重県と共に、今後の調査の中で、地域の活動と調整を図りながら、円滑な事業の促進に努めたい。

中核市

産業廃棄物不法投棄問題の解決を 前提に中核市への移行を

新生会 三平 一良



一方、内部地区では、采女城跡の保存・整備、さらにそれを活かした周辺整備の取り組みに、文化的、歴史的視点を加味したまちづくりに地域住民が奮闘している。当城跡は、本市にとって貴重な遺跡であるとの専門家の評価が高く、市は積極的に保存に向けて史跡指定すべきではないか。また、当城跡を含む里山は、環状一号線建設ルートと重なるが、いかに対処するのか。

議員 大矢知地区に不法投棄されている産業廃棄物について、地区住民で組織される委員会の粘り強い県への働きかけにより、ようやく測定・調査が行われたが、その結果、投棄容積はナゴヤドーム2杯分以上の約286万m³であることが判明した。市はいつから、この産業廃棄物の投棄を認識していたのか。また、このことは県の不作為の結果で、全責任は県にあるとは言え、市も見逃してきた責任は重大であり、どのように対処するのか。

議員 市民自治基本条例が公布されたが、この条例の施行に関する決議にある男女共同参画推進条例の制定に向けての現状と制定時期はどうか。四日市市男女共同参画推進協議会より提出

自治基本条例

四日市市市民自治基本 条例(理念条例)の施行に向けて

新生会 水谷 優志



議員 市民自治基本条例が公布されたが、この条例の施行に関する決議にある男女共同参画推進条例の制定に向けての現状と制定時期はどうか。四日市市男女共同参画推進協議会より提出

された条例骨子に関する提言における「男女の人権尊重」等五つの基本目標は、条例に盛り込むべきではないか。男女共同参画審議会設置については、どう考えるのか。同様に決議にあるパブリック・コメント制度などの条例制定に関して、この制度の概略と対象となる事項は何か。また、この制度の条例制定までのスケジュールを示して欲しい。市民自治基本条例にも規定されている苦情等の処理に関して、行政が市民に対し、より丁寧に説明責任を果たすことが求められている。コールセンターを設置して、責任ある対処をしてはどうか。

答弁 男女共同参画に関しては、推進協議会からの提言に基づき五つの基本目標を盛り込んだ条例文案の検討や施策との調整等を行っており、来年3月には条例提案をしていきたい。また、審議会は男女共同参画の推進に関する施策、重要事項の調査等を行う機関と位置づける予定である。パブリック・コメント制度は、市政の基本的な計画、条例等の立案過程で案を広く公表し、市の意思決定に市民の意見を反映させることを目的として政策法務委員会調整し、本年9月の条例提案を考えている。コールセンター設置については、先進事例を研究し、検討していきたい。

答弁 市の史跡指定は、地元からの申請後、市の文化財保護審議会の答申を経て史跡指定されるという手順を踏むが、指定後は所有者の権利が制限されるため、申請に際して土地所有者の同意を得ることが重要である。現在、采女城跡保存会が、史跡指定に向け地元の合意形成に尽力されており、市も側面的に支援し、所有者はじめ地元の意向に十分配慮し取り組んでいく。ま

議員 本市が中核市になれば、産廃の権限は市に移譲されると言っている。ボーリング調査の結果で、有害物質の投棄が確認されれば行政代執行が行われる可能性が高いが、県がこの問題の処理に全責任を負うということが担保

市長 中核市への移行は、市が将来重大な損害を被ったり、大きな義務を引き起こすことのないのが前提であり、県との責任関係が不明確のまま移行申し出を行うことは考えていない。

環境部長 産業廃棄物が埋め立て処分されたということについては、昭和40年代後半から、また、不法投棄は平成6年に県が改善命令を出したときに認識をした。県との交渉においては、厳しい申し入れも行っているが、今後さらに全庁的に取り組むことで、一日も早く県の具体的な対応方針を引き出し、地域の安全性の確保と信頼の回復に努めたい。

市長 中核市への移行は、市が将来重大な損害を被ったり、大きな義務を引き起こすことのないのが前提であり、県との責任関係が不明確のまま移行申し出を行うことは考えていない。

答弁 男女共同参画に関しては、推進協議会からの提言に基づき五つの基本目標を盛り込んだ条例文案の検討や施策との調整等を行っており、来年3月には条例提案をしていきたい。また、審議会は男女共同参画の推進に関する施策、重要事項の調査等を行う機関と位置づける予定である。パブリック・コメント制度は、市政の基本的な計画、条例等の立案過程で案を広く公表し、市の意思決定に市民の意見を反映させることを目的として政策法務委員会調整し、本年9月の条例提案を考えている。コールセンター設置については、先進事例を研究し、検討していきたい。

福祉施策

軽度発達障害者に対する 支援体制の整備・充実を

新生会 竹野 兼主



議員 本年4月1日に発達障害者支援法が施行された。軽度発達障害者は、これまで法律や制度の谷間におかれてきたが、この法律の施行により、社会的な理解の向上や発達障害のある本人や家族に対する支援体制の整備に繋がることが期待される。福祉、教育において、軽度発達障害者に対する支援についてどのような取り組みなのか。

また、発達障害者の自立のためには、市民の理解が必要である。市民への啓発についてどのような方策を考えているのか。園や学校において説明会を開催することはどうか。さらに、部局間の連携がとれていないと思うがどうか。

答弁 母子保健事業において、早期発見と継続的な支援を行っており、随時、保健センターで相談できることを周知していきたい。あけぼの学園では、障害のある子どもの早期療育に取り組んでおり、保育園においても必要に応じて保育士を加配している。今後も、個々の子どもの発達に見合った保育を行い、支援していきたい。

教育においては、「第1次四日市市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育に対する支援体制を整えていきたい。啓発については、障害児教育説明会や「広報よっかいち」の特集等により理解を求めてきた。さらに、

リーフレット等を通じて、保護者や地域の方々の理解を深めていきたい。これまで関係課長会議等による連携を図ってきたが、相談支援センターを中核に一層の連携に努めていきたい。



施設での早期療育風景

交通施策

バス路線「磯津高花平線」の 楠南地区への延長を

新生会 中村 敬



議員 楠地区には近鉄名古屋線が通っているが、海岸線寄りの住民は交通の不便さを切実に感じている。高齢化が進み、病弱の高齢者は医療機関とは切り離せない状況にあり、塩浜地区にある三重北勢健康増進センターも近くにありながら遠くに感じられ、楠地区住民の利用度は極めて低い状態である。

高齢者、病弱者、障害者などの交通弱者対策として、現在、磯津までのバス路線を一部の時間帯において、楠南地区まで運行路線を延長できないか。楠地区にある「ゆりかもめ」や「みのりの里」への塩浜地区等からの利便性が向上することで利用者増という相乗効果も期待できるのではないかと。

答弁 「磯津高花平線」は平成6年の県立総合医療センターの開院にあわせて磯津から近鉄塩浜駅、医療センターをつなぐ路線として運行を開始し、平成14年からは高花平まで路線延長して現在に至っている。この路線は、市が運行費用を負担してバス事業者に委託する自主運行バスとして運行している。医療機関への交通手段の確保を目的に開設された路線であることから、楠南地区まで延長することは、福祉サービス向上の向上や交通弱者へのサービス向上につながるものと考えられるが、路線延長に伴い運行経費が増えるなど、実

現には困難なところがある。しかしながら、公共交通の活用は、今後のまちづくりの大きな課題でもあり、さまざまな交通体系の検討が必要と考えている。



磯津～高花平間を走る路線バス

一般質問をした議員と項目(質問順)

- 田中 紘美 ◆災害要援護者の支援プランについて ◆施行5年後の介護保険改正法案について
- 諸岡 覚 ◆災害対策について ◆来訪業者への対応について
- 石川 勝彦 ◆包括外部監査調査報告にもとづいて～100%出資法人等(外郭団体)について～(文化会館〈指定管理者制度導入に当たって〉、設置者責任、指導監督責任、人事政策、役職構成及び兼務) ◆前楠町長の処遇について
- 山中 茂樹 ◆燃料電池社会へ先陣を(これからの石油コンビナート、次世代エネルギー燃料の取り組み、地域に水素ステーションを)
- 水谷 正美 ◆井上政権「残された三カ年の政治課題」(中核市移行に向けてー政治日程と諸課題ー)
- 加納 康樹 ◆人事政策について～集中改革プランの公表、中核市移行に向けての準備は進んでいるのか～(四日市市職員における2007年問題～団塊の世代の大量退職を目前にしてその対応策は万全なのか～、職員の給与実態～主にラスパイレス指数是正の必要性の観点から～)
- 毛利 彰男 ◆障害者政策(障害者自立支援法案の影響と対応、障害者移動介護のセダン特区導入を、公営住宅への知的障害者単身居住の容認を) ◆事業所税の活用(徴収の予想と経済活動への影響、その活用について) ◆文化財災害対策について(防災体制の現状、充実のための計画、予算化)
- 佐藤 晃久 ◆バリアフリーからユニバーサルデザイン社会へ本市の取り組みについて ◆ティラーメイド医療への実現に向けて患者に選ばれる病院づくりと、本市の取り組みについて
- 村上 悦夫 ◆職員の防災体制及び自主防災他組織と自主自立の街づくりについて ◆行政に課せられた説明責任について
- 豊田 政典 ◆「外国籍市民にも優しいまちづくり」VOL.4～四日市市は“国際都市”になり得るのか ◆職員給与の適正化～特殊勤務手当の検証と是正を求める ◆公共工事における入札の健全化～鋼鉄製橋梁工事談合事件に接して、本市の実態と対応を問う
- 日置 記平 ◆すばらしい都市を創造する経営戦略プランを成功させる戦略
- 川村 幸康 ◆行政経営戦略プランについて(責任の取り方、指定管理者制度、NPO、人権施策推進プラン、組織変更) ◆行政評価システムについて
- 小川 政人 ◆四日市市長弾劾シリーズ第2弾、住民訴訟の終結を受けて 被告四日市市長井上哲夫の主張のべてんを暴く(住民訴訟制度の改正後の4号訴訟、十四川の豊栄ポンプ場付近の自然排水量、倉田意見書、スルースゲート、フラップゲート、市民をべてんにかける市長の責任)
- 川口 洋二 ◆環境・エコ・省エネ政策について(公共施設における省エネ対策、専門知識・経験を要する発注の仕方、温室効果ガスの排出量削減への取り組み)
- 加藤 清助 ◆リサイクルかたる産業廃棄物(フェロシルト) ◆ごみ処理の課題
- 藤岡アンリ ◆指定管理者制度の導入について
- 小瀬古月子 ◆少子化対策について(妊婦のケアに対する保健センターの充実と支援体制、妊娠、出産の経済的支援、子育て、教育費への経済的支援)
- 杉野元己治 ◆廃棄物、リサイクル対策について(家庭でのリサイクル推進、循環型社会の形成推進、市の受皿〈リサイクルセンター建設等〉)
- 前川 忠男 ◆楠地域における雨水排水対策事業について
- 藤原まゆみ ◆市立四日市病院のチーム医療への取り組みについて(市民のための医療体制、市立病院の構造改革、高齢者医療の確立) ◆学校給食の食物アレルギーへの対応について ◆認定農業者の育成と支援体制について
- 伊藤 修一 ◆障害児デイサービスについて ◆学校教育ビジョンについて ◆貯水槽水道について
- 市川 悦子 ◆読書活動の推進 ◆教育力の向上
- 前田 満 ◆当市における人口構成が抱える課題について(民生関連3特別会計〈国民健康保険特別会計、老人保険医療特別会計、介護保険特別会計〉の現状と問題点〈保険料の徴収に係る収納率、不納欠損処理等〉、次世代育成戦略プラン〈少子化対策〉)
- 土井 数馬 ◆まちづくりにおける文化財保護と公共事業のおりあいについて ◆公共施設と近隣住民のおりあいについて ◆魅力ある「街(まちなか)中」への取り組みに関して
- 三平 一良 ◆基幹道路整備・交通網整備について ◆中核市移行に伴う問題について
- 水谷 優志 ◆四日市市市民自治基本条例の施行に向けて(市民自治の早期実現に関する決議に関連して) ◆少子化対策について(四日市市次世代育成戦略プランに関連して) ◆看護系大学の誘致について
- 竹野 兼主 ◆発達障害者支援法について再度確認 ◆楠ふれあいセンターについて
- 中村 敬 ◆災害に対する危機管理について(防災予算枠〈防災事業〉、職員の対応能力〈認識度、課題〉、自治会組織への関わり方・支援強化策、自治会長の会員掌握に問題) ◆小中学校2学期制導入について(制度の早期実現) ◆路線バス運行延長についての提言(医療センター～磯津間→楠南地区へ、近鉄四日市駅～ポートビル間)

常任委員会 審査報告

常任委員会で示された
主な方針や要望等の
概要をお知らせします。

総務

◆ 総合会館及び本町プラザ駐車施設に
※ 指定管理者制度を導入するための
条例の一部改正について、指定管理
者の選定に当たっては、説明責任の
観点から選定委員会における選定経
過の公表について十分配慮するよう
ことの要望がありました。

◆ 火災予防条例の一部改正により、住
宅用防災警報器の設置が義務付けら
れるが、費用の面で設置が困難な生
活困窮者等に対しては、何らかの配
慮をするべきであるとの意見、また、
設置状況を把握するための手法につ
いて検討するべきであるとの意見が
ありました。

教育民生

◆ 運動施設に※ 指定管理者制度を導入
するための条例の一部改正について、
26の運動施設を一括するのではなく、
市民団体が指定を受けやすいように

運動施設を数グループに分けて、そ
れぞれ公募の対象とすることも検討
すべき、などの意見があり、「当委
員会で出された意見を募集要項に極
力反映させること。また、当委員会
に選定委員会の経過を報告すると
もに、募集要項が確定した段階で示
すこと」との附帯決議を付しました。

◆ 中央老人福祉センター及び西老人福
祉センターに※ 指定管理者制度を導入
するための条例の一部改正につい
て、導入に当たっての諸条件の設定
について市としての方針が明確でな
いため、全体的に検討する必要があ
る、などの意見があり、「当委員会
で出された意見を募集要項に極力反
映させること。また、当委員会に選
定委員会の経過を報告するとともに、
募集要項が確定した段階で示すこと」
との附帯決議を付しました。

産業生活

◆ 楠ふれあいセンターについて工事請
負契約を締結するに当たり、同セン
ターは、四日市市・楠町合併協議会
の新しい建設計画・推進プランにも位
置付けられた施設であり、合併の効
果を発揮でき、広く市民に親しまれ
るよう有効的な活用に努めることを
要望いたしました。また、工口対策
についても、まだまだ不十分であり、
市が新たに建設する施設であれば、
積極的に工口対策を講じるべきであ

ることから、今後もさまざまな点に
おいて工夫、検討することを要望し
ました。

都市・環境

◆ 水道水源保護条例の制定について、
条例の制定による影響を鑑み、十分
な事前精査の必要性、さらに、地下
水量の確保のみならず水質保全につ
いても一体的に検討すべきであると
の意見がありました。

◆ 北大谷斎場及び北大谷霊園に※ 指定
管理者制度を導入するための条例の
一部改正について、市が設置した他
の斎場が、条例に規定されておらず、
今回の一部改正に先んじて、それら
の問題を整理すべきである、などの
意見があり、「根拠条例を早期に整
備するとともに、議案の審査を十分
に尽くすため、積極的な関係資料の
提出に留意すること」との附帯決議
を付しました。

※ 指定管理者制度とは、公の施設の管
理運営を広く民間業者にも任せるこ
とができる制度で、従来、公の施設
の管理運営は、市が直接行うか、市
が出資する法人や公共的団体などに
委託することになっていました。が、
平成15年9月に施行された地方自治
法の一部改正により、民間事業者や
団体なども管理ができるようになり
ました。

閉会中の調査活動

各常任委員会は、閉会中に次の事項
について調査することを決めました。

- ◇ 総務委員会
防災対策（自助・共助）について
- ◇ 教育民生委員会
指定管理者制度（委員会所管施設に
限る）について
- ◇ 産業生活委員会
男女共同参画社会について
- ◇ 都市・環境委員会
新総合こみ処理施設整備について

請願

◆ 公共工事における建設労働者の適正な
労働条件の確保に関する意見書の提出
について

意見書

- ◆ 公共工事における建設労働者の適正な
労働条件の確保を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆ 地方六団体改革案の早期実現に関する
意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆ 地方議会制度の充実強化に関する意見
書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆ 産業廃棄物に係る大規模不法投棄問題
の早期解決を求める意見書
(提出先 三重県知事)

他市議会からの行政視察受け入れ実績

平成16年度に本市に視察に来られた件数・・・43件

◆主な視察内容と議会名

議会運営・活性化	中野区、他5市
生活バス四日市	いわき市、他5市・町
予算編成システム(財源配分方式)	弘前市、他5市
粗大ごみ戸別有料収集	加古川市、他3市・町
PF方式による学校施設建て替え	行橋市、他3市
行政評価システム(業務棚卸表)	越谷市、他2市・町
適応指導教室	高浜市、他2市・組合
ヘルスプラザ	世田谷区、他1市
行政経営戦略プラン	大和市、他1市
市税収納対策(自動電話催告システム)	座間市
技術集積活用型産業再生特区	市原市
PF方式による市営住宅建て替え	宮崎市
ER-Yokkaichi	秋田市
市立病院女性専用外来	市川市
市民活動センター	田辺市
こらぼ屋	枚方市
学校給食における食物アレルギー児童への対応	津市
あんしん防災ネット	東御市
市長選電子投票システム	町田市
多自然型の川づくり	佐賀市
ビジネスサポート事業	亀岡市
障害者就業・生活支援センター	世田谷区
中心市街地駐車場対策事業	宮崎市
人権学習センター	笠岡市・矢掛町中学校組合
環境への取り組み	市川市
狭隘な道路に面した建築物の確認	津市

※複数の視察項目があるため、来市総数と項目数は異なります。

可決した主な議案

- ◆平成16年度楠町水道事業決算認定について
- ◆平成17年度四日市市水道事業会計第1回補正予算
- ◆四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- ◆四日市市心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ◆四日市市一人親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ◆四日市市文化財保護条例の一部改正について
- ◆四日市市火災予防条例の一部改正について
- ◆四日市市水道水源保護条例の制定について

人事案件

人権擁護委員

石田 静代 (再任)	七つ屋町
藤川 美和 (再任)	泊町
鎌田 栄一 (新)	桜町
仲野 雅子 (新)	八幡町
農業委員会全委員	
伊藤 元	楠町北五味塚
川口 洋二	笹川八丁目
野呂 泰治	大鐘町
岡本 萬里子	生桑町

議会モニターと広報広聴委員との意見交換会を実施

議会モニター制度も2年目を迎え、本年度は43人の方々をモニターに委嘱しました。写真は、広報広聴委員との意見交換会の様子です。



ホームページを開設しています

市議会では、市民の皆さんに議会の活動状況をお知らせするため、インターネットに議会情報を掲載しています。ぜひご覧ください。
ご感想などもお待ちしております。
<http://www.yokkaichi-ma.jp>

本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています。(一部の委員会は除きます)
皆さんが選んだ議員の活動や、市政の方向などを身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。
市役所11階東ロビーにて、受け付けをしています。
必要な持ち物はありません。また、本庁舎北側の市営中央駐車場をご利用の方には、駐車券をお渡しします。

一般質問のビデオを貸し出します

6月定例会のテレビ中継を録画したビデオテープを無料で貸し出します。
ご希望の方は議会事務局までお越しください。なお、貸し出し中の場合がありますので、事前にお電話でご確認ください。

表紙の草花のイラスト

市立博物館では、企画展「太古からの地響き」(マンモスが古いなかまをつれてやってきた!)が9月4日まで開催されています。1階エントランスホールには写真のように巨大な「コウガゾウ」の全身骨格標本が展示されています。



市議会だより5月臨時会号（6月5日発行）に掲載いたしました会派、委員会等の構成に、一部変更がありました。変更後の会派、委員会等の構成は次のとおりです。

議会運営委員会の構成

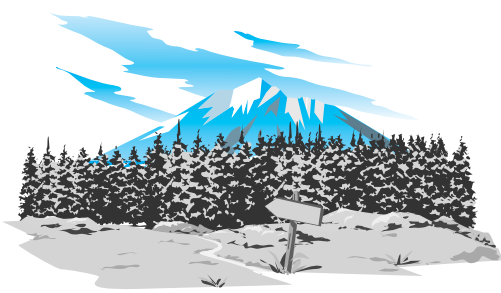
◎委員長 ○副委員長

◎水谷 正美	○大谷 茂生	石田 成生
市川 悦子	小方 士朗	小川 政人
川口 洋二	川村 幸康	小瀬古月子
竹野 兼主	中村 敬	中森 慎二
野呂 泰治	藤岡アンリ	益田 力
水谷 優志	毛利 彰男	

市外郭団体審議会の構成

◎会長 ○副会長

◎毛利 彰男	○村上 悦夫	小川 政人
葛山 久人	小瀬古月子	小林 博次
須藤 清次	中川 康洋	中森 慎二
野呂 泰治	樋口 俊夫	藤井 浩治
藤岡アンリ	藤原まゆみ	前川 忠男
前田 満	水谷 正美	



ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601

四日市市議会事務局

Tel 54-8340 Fax 54-8304

メールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

webmaster@yokkaichi-ma.jp

会派の構成 (◎代表 ○副代表)

新生会 (11名)	◎中村 敬	○水谷 優志	岡田 武男
	小林 博次	竹野 兼主	土井 数馬
	徳田 孝志	藤井 浩治	前田 満
	三平 一良	森川 一美	
政友クラブ (10名)	◎大谷 茂生	○小川 政人	伊藤 元
	川村 幸康	笹岡秀太郎	須藤 清次
	谷口 廣睦	豊田 政典	日置 記平
	村上 悦夫		
リベラル・民主 (9名)	◎水谷 正美	○石田 成生	石川 勝彦
	伊藤 正数	田中 紘美	野呂 泰治
	樋口 俊夫	諸岡 寛	山中 茂樹
公明党 (6名)	◎益田 力	○市川 悦子	伊藤 修一
	児玉 昇	中川 康洋	藤原まゆみ
ウェーブ21 (5名)	◎中森 慎二	○毛利 彰男	加納 康樹
	佐藤 晃久	日置 敏彦	
楠政会 (5名)	◎小瀬古月子	○杉野元己治	小方 士朗
	竹野 博	前川 忠男	
日本共産党 (3名)	◎藤岡アンリ	○加藤 清助	前田 陽子
緑水会 (3名)	◎川口 洋二	○葛山 久人	宇野 長好

特別委員会の構成 (◎委員長 ○副委員長)

決算調査特別委員会 (全議員)

◎小川 政人 ○藤原まゆみ 他全議員

予算特別委員会 (23人)

◎中森 慎二	○小瀬古月子	市川 悦子	伊藤 修一
小方 士朗	小川 政人	加藤 清助	川口 洋二
川村 幸康	小林 博次	須藤 清次	竹野 兼主
田中 紘美	土井 数馬	豊田 政典	野呂 泰治
前田 満	益田 力	水谷 優志	水谷 正美
村上 悦夫	毛利 彰男	山中 茂樹	

四日市港活性化調査特別委員会 (11人)

◎藤井 浩治	○中川 康洋	石川 勝彦	石田 成生
岡田 武男	葛山 久人	須藤 清次	竹野 博
日置 記平	日置 敏彦	藤岡アンリ	

産業廃棄物問題調査特別委員会 (11人)

◎水谷 正美	○村上 悦夫	伊藤 修一	宇野 長好
加藤 清助	加納 康樹	川村 幸康	杉野元己治
水谷 優志	三平 一良	諸岡 寛	

あしがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご感想・ご意見などをお寄せください。

議会広報聴取委員会

◎委員長 ○副委員長

◎伊藤 正数	○笹岡秀太郎
葛山 久人	加納 康樹
川村 幸康	杉野元己治
竹野 兼主	中川 康洋
前田 陽子	諸岡 寛

9月議会の予定 (日程は都合により変更する場合があります)

9/ 1(木)	開会	午前10時
8(木)	一般質問	午前10時
9(金)	一般質問	午前10時
12(月)	一般質問	午前10時
13(火)	一般質問	午前10時
15(木)	一般質問・追加議案	午前10時
21(水)	常任委員会(総務・都環)	午前10時
22(木)	常任委員会(総務・都環)	午前10時
26(月)	常任委員会(総務・都環)	午前10時
27(火)	常任委員会(教民・産生)	午前10時
28(水)	常任委員会(教民・産生)	午前10時
29(木)	常任委員会(教民・産生)	午前10時
30(金)	※常任委員会	
10/ 6(木)	議了(委員長報告・採決)	午後1時

※すでに終了している委員会
は、9/30には開催いたしません。
一般質問 はCTY(10ch)とエ
フエムよっかいち(76.8MHz)
で、常任委員会と議了日の
模様はエフエムよっかいちで
放送する予定ですので、ぜひ
ご視聴ください。